

随意契約理由

令和 6 年(2024 年)3 月 12 日

契約担当課名	市民課
発注担当課名	市民課
契約名称	個人番号カード交付特設会場番号発券機保守
契約内容	個人番号カード交付特設会場番号発券機保守
契約締結日	令和 6 年 3 月 12 日
及び契約期間	令和 6 年 4 月 1 日から令和 7 年 3 月 31 日まで
契約の相手方 (所在地・名称)	株式会社 ベッセル
契約金額	月額 14,960 円
随意契約理由	(地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項 第 6 号に該当) 株式会社ベッセルは、既に市民課マイナンバーカード交付特設会場で導入済の番号発券機の導入システム事業者であり、同社と契約することで、システムの転用が可能となり、システム開発に係る経費の節減を図ることができるほか、早期に一体的かつ連動した運用サービスを開始することが出来るため。